

兵庫県公報

令和7年9月1日 月曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 令和7年度第3・四半期における保安林の皆伐限度面積（治山課）	1

告 示

兵庫県告示第822号

令和7年度第3・四半期において保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐の面積の限度は、次のとおりである。

令和7年9月1日

兵庫県知事 齋藤元彦

森 林 計画区	単 位 区域名	範 囲 (市・郡・町)	単位区域内に存する皆伐を許される保安林面積 (ha)					備 考
			水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	干害防備保安林	保健保安林	計	
加古川	神 崎 川	川辺郡一円	—	2.40	—	—	2.40	
	武 庫 川	三田市	213.72	1.04	—	—	214.76	
	神戸地区	神戸市	8.52	50.76	—	38.90	98.18	
	東播地区	西脇市 加西市 加東市 多可郡一円	538.20	126.11	—	11.72	676.03	
揖保川	中播地区	姫路市 神崎郡一円	735.38	143.30	—	60.78	939.46	姫路市(旧姫路市、旧飾磨郡家島町、同郡夢前町及び旧神崎郡香寺町の区域をいう。)
	揖 保 川	姫路市 たつの市 宍粟市 揖保郡一円	2,041.64	199.24	3.28	31.40	2,275.56	姫路市(旧宍粟郡安富町の区域をいう。) 宍粟市(旧宍粟郡山崎町、同郡一宮町及び同郡波賀町の区域をいう。) 干害防備保安林は宍粟市(旧宍粟郡一宮町に係る区域)に限る。
	千 種 川	相生市 赤穂市 宍粟市 赤穂郡一円 佐用郡一円	912.32	207.54	—	16.48	1,136.34	宍粟市(旧宍粟郡千種町の区域をいう。)
円山川	円 山 川 下 流	豊岡市	1,335.04	114.22	0.72	2.92	1,452.90	豊岡市(旧豊岡市、旧城崎郡城崎町、同郡日高町、旧出石郡出石町及び同郡但東町の区域をいう。) 干害防備保安林は旧城崎郡城崎町に係る区域に限る。
	矢 田 川	豊岡市 美方郡香美町	1,201.23	60.57	4.74	24.86	1,291.40	豊岡市(旧城崎郡竹野町の区域をいう。) 干害防備保安林は美方郡香美町(旧城崎郡香住町に係る区域)に限る。
	岸 田 川	美方郡新温泉町	613.67	37.64	—	1.42	652.73	
	南但地区	養父市 朝来市	1,586.90	234.97	—	47.04	1,868.91	
加古川	佐治川 ～篠山川	丹波篠山市 丹波市	910.31	136.43	—	23.76	1,070.50	丹波市(旧氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町及び同郡山南町の区域をいう。)
	竹 田 川	丹波市	100.84	29.88	—	8.66	139.38	丹波市(旧氷上郡春日町及び同郡市島町の区域をいう。)
	淡路地区	洲本市 南あわじ市 淡路市	436.24	2.34	—	78.36	516.94	
合 計			10,634.01	1,346.44	8.74	346.30	12,335.49	